

令和3年度 第2回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和4年3月10日(木) 13時30分～16時36分
- (2) 場所 オンライン(インターネット会議)にて開催
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、足立雅子(病院ボランティア会ランパス)、寺内康夫(医学部長)、上野圭介(法人事務局副局長)
欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
- (2) 医療に係る安全管理に関すること

3 監査結果

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
 - ① ハラスメント報告フローの改定について
＜附属病院＞
附属病院より、対応フローが記載されているマニュアル類と被害報告書を改定したことについて報告があった。被害報告書は、紙でもオンラインでも提出できることを確認した。センター病院については今後改定していく予定であることを確認した。
 - ② せん妄対策マニュアルの統一化について
＜附属病院＞
精神科医師とリエゾンチームとの連携を検討しており、情報についてはセンター病院との情報共有を始めているとの報告があった。
現在は各病院で独立したマニュアルを持っているが、今後統一する予定であることが確認できた。
- (2) 医療に関する安全管理に関すること
 - ① 医療安全管理に関する取組報告(令和3年1月～令和3年12月)

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告があった。

<附属病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

<センター病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

② 病院機能評価について（附属病院）

附属病院安全管理指導者から1月に受審した病院機能評価の結果について報告があった。

C評価が8項目あったとのことだが、指摘事項について改善していただければ問題ないことが確認できた。

③ 医療安全管理に関する取り組み報告（令和3年7月～12月）（センター病院）

令和3年7月～12月の医療安全管理に関する取り組みについて、センター病院安全管理指導者より報告があった。

4 指摘事項・要望事項

- ・相手が凶器を持っている場合の暴力対策について今後検討していくことを確認した。医療の現場を守ることは非常に重要であるため、検討結果はフィードバックしていただきたい。
- ・附属病院ではベッドネームでの患者照合が常態化していたためベッドネームへのバーコード印字を廃止したことを確認した。センター病院でも常態化しているとの話があったため、2病院で統一していただきたい。
- ・院内ラウンドのやり方（調査法）についても2病院で統一が望ましい。

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和4年6月22日

横浜市立大学附属2病院監査委員会

委員長 相馬 孝博